

## 住宅販売会場への3～5月集客数&amp;新規契約数

## 前年比の105%を達成！

## コロナ禍でも柔軟な対策・キャンペーンで前年より集客率アップ

株式会社エルハウジング(本社:京都市右京区 代表取締役:村井 孝彦)は、2020年3月～5月における集客数ならびに新規契約者数が昨年同時期と対比し 105%であったことを踏まえ、以下の施策とその成果をご報告致します。

## 【 前年比 105%のワケ 】

- ①2020年4月の集客数の落ち込みをGWで取り戻した
- ②コロナ対策として次々に感染防止策・支援企画を計画・実施し、HP等で顧客への周知に努めた
- ③社内外に対する迅速な対策・配慮で安心のサービスを提供可能にし、企業の印象向上に繋がった

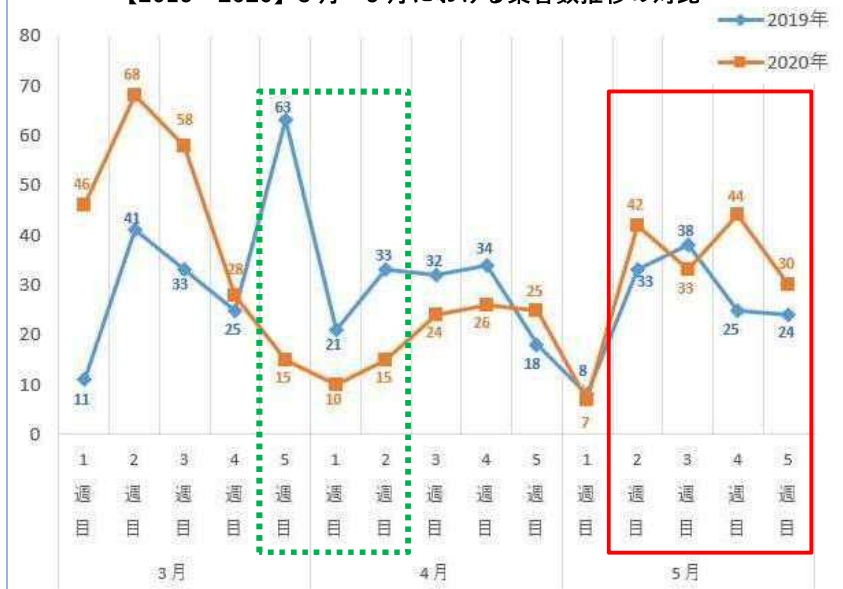
## ①2020年4月期の集客数の減少をGWで取り戻した

右グラフの破線部では急速なコロナ拡大と7府県に対する緊急事態宣言発表に加え、コロナによる著名人の訃報が相次いだ。その結果、集客数は前年を大きく下回った。これを受け、弊社はGW前後の集客に焦点を絞り、以下②のような対策を講じた結果、実線部のような実績となった。

## ②コロナ対策として次々に感染防止策・支援企画を計画・実施し、HP等で顧客への周知に努めた

感染を防ぐ為、検温・マスク着用・手指消毒を特に営業部に義務付け、徹底する取組みを開始・その旨を逐一いち早くwebサイトに掲載し、お客様が安心して打合せ・ご相談頂ける環境であることをPR。また、その後も厳しくなる状況に都度対応し、無人モデルハウス・オンライン商談を開始。多額の販売戦略費を投入し、コロナ禍の経済的・精神的不安を抱える住宅取得希望者に向け、販売価格の改訂や「おうち生活支援キャンペーン」を実施することで住宅購入の後押しとした。さらに「住宅ローン1年間無料キャンペーン」を開始した際には、webサイト経由で多くの問い合わせがあり、ネットでの周知徹底の重要性を裏付ける結果となった。

【2019 - 2020】3月～5月における集客数推移の対比



## ③社内外に対する迅速な対策・配慮で安心のサービスを提供可能にし、企業の印象向上に繋がった

対顧客だけでなく、社員間の感染防止も徹底した。右図のように弊社内でのフェーズを策定し、全社員での周知徹底を図った。また「エルファミリー支援金」を社員・協力業者に支給し、各々の対策費に充当してもらう施策を実施した。

|       | 対 応                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------|
| フェーズ1 | 時差出勤の推奨、特別休暇の付与、テレワークの推奨、社内行事・集合研修の中止、TV会議・WEB面談の推奨 |
| フェーズ2 | 分散業務・業務フロアを2ブース以上に分割し、ブース間の移動、接触を禁止する(各社員も2班以上に分ける) |
| フェーズ3 | 分散出勤・部門内で2班 or 3班に分け出勤とテレワークを交互に実施                  |
| フェーズ4 | 原則全員テレワーク、下記の『会社対応』においては承認を受けた者のみ出勤可、対面折衝(営業)の禁止    |
| フェーズ5 | 完全在宅ワーク、部分休業                                        |
| フェーズ6 | 休業                                                  |

お問合せ先

株式会社エルハウジング 広報担当：佐々木

〒615-0073 京都市右京区山ノ内荒木町7番地58

TEL 075-882-5900(代) 携帯：090-4496-5673 / E-mail：[sasaki@sagano-g.jp](mailto:sasaki@sagano-g.jp)

## 【添付資料】エルハウジングの新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み

### 【販売(営業)・現場対策】

| 2020年 | 取り組み                                              | 内容                                                                                      |
|-------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月12日 | WC、キッチン関連商品等メーカーより製造遅延の案内があり、確保できる最大限の数量と代替品の検討開始 | 2/19メーカー受注停止商品の案内あり                                                                     |
| 2月21日 | 欠品・遅延が想定される商材（N製機）の確保                             | N釘 2/21～3/4 N50/204CS、N65/60CS、N75/160CS、N90/23CS発注                                     |
| 2月25日 | コロナウイルスによる影響について、契約者様への案内文配布                      | 商品の納期遅延による引渡し遅れに関する案内                                                                   |
| 2月27日 | 完成物件、長期化分譲地を中心に「販売戦略155M」投入                       | 第1弾価格改定を実施（※1.0/3千円）                                                                    |
| 2月27日 | 新型コロナウイルス緊急対策会議開催（1回目）                            | 幹部・リーダー計19名参加/建築計画、販売施策、用地取得、感染者発生時の措置について協議                                            |
| 2月27日 | 「コロナ市況下における用地取得ガイドライン」を策定                         |                                                                                         |
| 3月1日  | 価格改定後の販売資料及び広告の順次反映開始                             |                                                                                         |
| 3月1日  | 最悪エリアの物件について、案件無し土地販売へ移行                          |                                                                                         |
| 3月6日  | 新型コロナウイルス緊急対策会議開催（2回目）                            | 幹部・リーダー計23名参加/追加削減策、顧客対応取り決め、マスクの確保、用地取得、テレワーク、時差出勤、WEB会議について協議                         |
| 3月7日  | 「完全来場予約制販売会」等の取り組みをHPにて公開                         |                                                                                         |
| 3月9日  | コロナウイルスによる影響について契約書に記載                            |                                                                                         |
| 3月9日  | お客様対応時の感染防止対策の徹底                                  | 消毒液も提供し、顧客対応時の使用を徹底                                                                     |
| 3月16日 | 販売戦略費100Mを追加投入                                    | 第2弾価格改定を実施（※685千円）                                                                      |
| 4月3日  | テレワーク導入に向けての会議を開催                                 | 幹部・リーダー計25名参加/導入・運用スケジュール、曜日・日数、場所・勤務時間について確認                                           |
| 4月7日  | 7府県に緊急事態宣言が発令される                                  | 東京・千葉・埼玉・神奈川・大阪・兵庫・福岡に5月6日までの期限で発令                                                      |
| 4月16日 | 京都府に「特定警戒都道府県」が発令される                              | 対象を全国47都道府県に拡大（京都・北海道・茨城・石川・岐阜・愛知に特定警戒都道府県を発令）                                          |
| 4月17日 | 「エルハウジング5つの取り組み」、オンライン相談、感染予防策をHPにて公開             |                                                                                         |
| 4月19日 | 無人モデルハウス内観の実施                                     |                                                                                         |
| 4月27日 | 「おうち生活応援キャンペーン」を実施                                | 4/29～5/31までの成約者に対し、Panasonic戸建住宅用家電ボックス「COMBO」のプレゼントを発表                                 |
| 5月1日  | コロナ市況下対応策として、中古住宅事業の拡大を図るため営業部の一部組織変更を実施          |                                                                                         |
| 5月1日  | 売建て物件の販売施策の検討のためPJ編成                              | 通常「テレ55」と称し、原則WEBによる打合せで完結するサービス提供を検討。55日以内達成のお客様は一定額のサービス工事を受け取れるシステムで検討中              |
| 5月4日  | 緊急事態宣言の期限を5月31日まで延長                               |                                                                                         |
| 5月4日  | (仮称)「1年間住宅ローン負担キャンペーン」を検討<br>WEBによる無料相談取り相談の検討    | 完成物件に限り上限1,000千円、月額80千円を負担する等で検討中<br>気になる分譲地、区画を指定し個人情報を入力いただいたお客様に希望の間取りプランを作成することで検討中 |
| 5月7日  | オーナーズクラブ会員向け「宅配ボックス設置キャンペーン」を実施                   | オーナーズクラブ会員様に対し、5/7～6/30をキャンペーン期間として、Panasonic戸建住宅用家電ボックス「COMBO」を割引価格にて設置                |
| 5月14日 | 39県で緊急事態宣言解除（京都府は除外）                              |                                                                                         |
| 5月21日 | 京都府の緊急事態宣言解除                                      | 京都・大阪・兵庫の3府県を解除                                                                         |
| 5月23日 | 「住宅ローン1年度無料キャンペーン」を実施                             | キャンペーン期間：2020.5.23～6.30、限定30組、最大100万円                                                   |
| 5月25日 | 緊急事態宣言を全面解除                                       | 東京・千葉・埼玉・神奈川・北海道の5都道県を解除                                                                |
| 6月1日  | 「テレ55キャンペーン」を実施                                   | キャンペーン期間：2020.5.1～7.31、おうちでの打合せにより、営業総話日から55日以内に面談印刷完了した顧客を対象に、追加工事代金から55万円の値引きを実施      |

### 【販売(営業)・現場対策】

| 2020年 | 取り組み                                           | 内容                                                                                   |
|-------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 3月2日  | 「新型コロナウイルスの感染拡大防止の取り組みについて」発信                  | 休館有休休暇の付与、時差出勤の奨励                                                                    |
| 3月6日  | 新型コロナウイルス対策緊急会議実施                              | 対策費の投入、お客様対応、マスク・消毒液の確保指示、物件購入について、社員の安全確保（テレワーク・時差出勤推奨）、資材確保等を確認                    |
| 3月10日 | 新型コロナウイルス対策「禁止事項」「徹底実行」「社内での感染者が発生した場合の対応」等の周知 |                                                                                      |
| 4月7日  | 7府県に緊急事態宣言が発令される                               | 東京・千葉・埼玉・神奈川・大阪・兵庫・福岡に5月6日までの期限で発令                                                   |
| 4月8日  | 全社員にマスク配布                                      |                                                                                      |
| 4月16日 | 売場室の利用ルールを変更                                   | 同時利用は1人のみ                                                                            |
| 4月11日 | お客様のお茶出しの変更                                    | 缶・ペットボトルにて対応                                                                         |
| 4月11日 | 「テレワーク運用にあたって」を発信、テレワーク支援金の発表                  | 4月12日よりテレワーク開始、テレワーク実施対象者に月1万5千円の支援金支給（6ヵ月間）                                         |
| 4月12日 | テレワーク開始                                        |                                                                                      |
| 4月13日 | 社内向けエルファミリー支援金を全社員に通知                          |                                                                                      |
| 4月16日 | 京都府に「特定警戒都道府県」が発令される                           | 対象を全国47都道府県に拡大（京都・北海道・茨城・石川・岐阜・愛知に特定警戒都道府県を発令）                                       |
| 4月17日 | 「エルハウジンググループ」の新型コロナウイルス感染拡大防止対応ガイドライン」を策定      | 社員全員に对应フェーズを周知し、フェーズ引き上げ時にスムーズに対応できるよう事前に内容確認を徹底                                     |
| 4月17日 | フェーズ2・3への引き上げに備え、2班分けを実施                       |                                                                                      |
| 4月17日 | 共済会に対し現場対応について、周知を図るため文書にて送達                   | 基本防衛中事項、感染者および濃厚接触者として指定された場合等の措置の徹底                                                 |
| 4月17日 | 社内紹介料2倍キャンペーンの通知                               | 7月まで実施                                                                               |
| 4月20日 | 共済会に対する支援対策発表                                  | 支援金 1事業所2万円、支払サイトの短縮、マスクの低価格販売、紹介料の増額                                                |
| 4月23日 | 社員及び協力会へのエルファミリー支援金等の取組みのニュースリリースを配信           | 4/24リリース記事が京都新聞に掲載                                                                   |
| 4月24日 | 社員へのエルファミリー支援金の支給                              | 本人2万円、扶養家族1人1万円                                                                      |
| 4月24日 | キッズルームのおもちゃ、絵本の使用禁止                            |                                                                                      |
| 4月27日 | GW連休中にコロナ感染の疑いが生じた場合の上乗りの連絡の徹底を周知              |                                                                                      |
| 4月27日 | 「新型コロナウイルス感染拡大防止対応、対応レベルの引き上げについて【その1】」発信      | テレワーク、時差出勤の推奨                                                                        |
| 4月27日 | 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う公休日の変更及び休業補償について【その2】」発信      | 5・6月の土・日曜日出勤を公休日に変更（11・12月の公休日の振替）<br>持病の疾患がある者、精神的不安があるものに対し最長60日間の休業を補償（基本給の60%支給） |
| 4月29日 | 5月7日及び8日の営業活動の縮小を発信                            | テレワークを推奨                                                                             |
| 4月30日 | 2班無休に伴う直昇移動を実施、接触を避けるため書類受け渡し方法を変更             |                                                                                      |
| 5月2日  | 1階フロアを班毎で区切るため、ビニールシートを設置                      |                                                                                      |
| 5月7日  | コロナ対応レベルをフェーズ1→フェーズ2に引き上げ                      |                                                                                      |
| 5月14日 | 39県で緊急事態宣言解除（京都府は除外）                           |                                                                                      |
| 5月21日 | 京都府の緊急事態宣言解除                                   | 京都・大阪・兵庫の3府県を解除                                                                      |
| 5月22日 | 「緊急事態宣言の解除に伴うエルハウジンググループの今後の対応について」を配信         | 5月31日までフェーズ2を継続し、6月1日にフェーズ1へ引き下げ予定<br>現行の座席については6月21日まで継続し、6月22日に元の座席へ移動予定           |
| 5月25日 | 緊急事態宣言を全面解除                                    | 東京・千葉・埼玉・神奈川・北海道の5都道県を解除                                                             |
| 5月25日 | 希望する社員に対しマスク（25枚）配布                            |                                                                                      |
| 5月25日 | 空気清浄機の設置                                       | 本館1階・新館1階・新館2階・総務室・四条天神川店・2番館                                                        |
| 5月28日 | 「新型コロナウイルス感染拡大防止における『フェーズ1』への対応レベル引き下げについて」を配信 | 実施予定期間6月1日～6月21日、基本徹底事項の移行、1階フロアのビニールシートの減量部分の作業を可。書類の取り扱いは通常モードへ、テレワークは昇降口を全員出勤日    |
| 6月1日  | 対応レベルを「フェーズ1」へ引き下げ                             | 6月1日より6月21日まで予定                                                                      |
| 6月1日  | 6月22日より通常モードへの引き下げ検討中                          | 6月21日までの社内外の感染状況を勘案し、6月22日を日曜日に通常モードへの引き下げを検討                                        |